

令和6年10月22日

ご利用者・ご家族 各位

社会福祉法人すみれ福社会
理事長 前田 章

ご利用者様に対する虐待事案に関するご報告

平素は当法人の介護・福祉サービスをご利用頂き誠にありがとうございます。
また、日頃から当法人の施設運営において、多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、この度、当法人が運営する「老人保健施設笠岡すみれ苑」において、虐待事案が発生した事をご報告させていただきます。

1. 虐待発生日時：令和6年10月21日 0時30分頃
2. 虐待内容：介護居室においてご利用者様と配茶の回数で口論となり暴行
3. 加害者の処分：出勤停止処分、再度、聞き取り調査を実施のうえ追加処分を検討致します。

ご利用者様、ご家族様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けして誠に申し訳ございません。

被害を受けられたご利用者様及びご家族様に深くお詫び申し上げます。

今後は施設管理者と連携をより一層密にして再発防止に向け、職員一同全力で取り組む所存でございます。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、何卒、宜しくお願い致します。

以上